

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公表番号】特表2011-504337(P2011-504337A)

【公表日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2010-534027(P2010-534027)

【国際特許分類】

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 04 N 7/16 (2011.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/13 Z

H 04 N 7/16 Z

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/92 H

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月7日(2011.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を符号化する方法であって、

第1の符号化パラメータに基づいて第1のバージョンの符号化映像を生成するステップと、

第2の再符号化パラメータに基づいて少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像を生成するステップと、

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像に基づいて比較データを生成するステップと、

前記第1のバージョンの符号化映像と、前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像と、前記比較データとを表示するステップと、
を含む、前記方法。

【請求項2】

前記比較データが、前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像から生成される映像アーチファクトのリスト、映像ファイル・サイズ、符号化パラメータ、およびメタデータのうちの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記生成されるメタデータが、平均ビット・レート、映像フレーム構造、およびピーク信号対雑音比のうちの少なくとも1つである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像が、シーンおよびフレームの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記比較データの視覚化に基づいて、前記符号化映像の最終バージョンとして、前記少なくとも1つの第2のバージョンのうちの比較的アーチファクトの少ない1つのバージョンを選択するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像の分割視覚化に基づいて、前記符号化映像の最終バージョンとして、前記少なくとも1つの第2のバージョンのうちの比較的アーチファクトの少ない1つのバージョンを選択するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像を生成するステップが、前記少なくとも1つの第2のバージョンのそれぞれに対してバージョン表示を割り当てるることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記バージョン表示の履歴を表示するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像を生成するステップが、所定の映像アーチファクトに基づいて少なくとも2つの再符号化パラメータを適用することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

映像を符号化するシステムであって、

第1の符号化パラメータに基づく第1のバージョンの符号化映像、および第2の再符号化パラメータに基づく少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像を生成するエンコーダと、

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像に基づいて比較データを生成する比較器と、

前記第1のバージョンの符号化映像と、前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像と、前記比較データとを表示するユーザ・インターフェースと、
を備える、前記システム。

【請求項11】

前記比較データが、前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像から生成される映像アーチファクトのリスト、映像ファイル・サイズ、符号化パラメータ、およびメタデータのうちの少なくとも1つである、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記生成されるメタデータが、平均ビット・レート、映像フレーム構造、およびピーク信号対雑音比のうちの少なくとも1つである、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像が、シーンおよびフレームの少なくとも1つである、請求項10に記載のシステム。

【請求項14】

前記比較器が、前記比較データの視覚化を生成するように構成され、前記ユーザ・インターフェースが、前記比較データの視覚化に基づいて、前記符号化映像の最終バージョンとして、前記少なくとも1つの第2のバージョンのうちの比較的アーチファクトの少ない1つのバージョンを選択するように構成される、請求項10に記載のシステム。

【請求項15】

前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像の分割視覚化を表示するビデオ・プレーヤをさらに備え、前記ユーザ・インターフェースが、符号化映像の前記第1のバージョンの符号化映像および前記少なくとも1つの第2のバージョンの符号化映像の分割視覚化に基づいて、前記符号化映像の最終バージョ

ンとして、前記少なくとも 1 つの第 2 のバージョンのうちの比較的アーチファクトの少ない 1 つのバージョンを選択するように構成される、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記少なくとも 1 つの第 2 のバージョンのそれぞれに対してバージョン表示を割り当てる符号化バージョニング・モジュールをさらに備える、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記ユーザ・インターフェースが、前記バージョン表示の履歴を表示するように構成される、請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 18】

複数の所定の符号化フィックスをさらに備え、前記複数の所定の符号化フィックスのそれぞれが、少なくとも 1 つの再符号化パラメータを含み、前記エンコーダが、所定のアーチファクトに基づいて前記複数の所定の符号化フィックスのうちの少なくとも 1 つを適用するように構成される、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 19】

マシンによって読み取り可能なプログラム記憶装置であり、映像を符号化する方法のステップを実行するための、前記マシンによって実行可能な命令のプログラムを実装するプログラム記憶装置であって、前記方法が、

第 1 の符号化パラメータに基づいて第 1 のバージョンの符号化映像を生成するステップと、

第 2 の再符号化パラメータに基づいて少なくとも 1 つの第 2 のバージョンの符号化映像を生成するステップと、

前記第 1 のバージョンの符号化映像および前記少なくとも 1 つの第 2 のバージョンの符号化映像に基づいて比較データを生成するステップと、

前記第 1 のバージョンの符号化映像と、前記少なくとも 1 つの第 2 のバージョンの符号化映像と、前記比較データとを表示するステップと、
を含む、前記プログラム記憶装置。

【請求項 20】

前記比較データが、前記第 1 のバージョンの符号化映像および前記少なくとも 1 つの第 2 のバージョンの符号化映像から生成される映像アーチファクトのリスト、映像ファイル・サイズ、符号化パラメータ、およびメタデータのうちの少なくとも 1 つである、請求項 19 に記載のプログラム記憶装置。